

(別添1)

十島村 端末整備・更新計画

1 端末整備・更新計画

(令和8年度以降は推定値)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	114人 (5月1日)	103人 (9月1日)	122人	122人	122人
② 予備機を含む 整備上限台数	131台	118台	22台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	103台	19台	0台	0台
④ ③のうち基金事 業によるもの	0台	103台	19台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0台	15台	3台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金事 業によるもの	0台	15台	3台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	15%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和6年度に更新計画を立案し、令和7年度末にかけて全端末を更新する計画である。
令和8年度から令和10年度にかけては、児童生徒数の変化に応じて必要に応じ追加整備等していく。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

○ 対象台数 136台

○ 処分方法

- ・使用済端末をリース事業者から払い下げ : 40台
- ・使用済端末をリース事業者へ返却・処分 : 96台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台

○ 端末データの消去方法

○ リース業者が行う

- ・処分業者へ委託する

○ スケジュール(予定)

令和8年3月 新規リース端末の使用開始

令和8年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○ その他の特記事項

特になし

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)